

再発防止策の実施状況について

科学捜査研究所

1 鑑定作業のチェック機能の強化【令和7年9月8日～】
鑑定の各段階において、担当上司が立ち会い、業務管理を実施。

2 DNA型鑑定の担当者を新たに2人配置予定【4月に配置予定】

3 警察署との連絡・調整窓口を設置【令和7年9月8日～】

4 鑑定嘱託の必要性等に係る確認【令和7年10月22日～】
警察署から本部事件担当課に鑑定嘱託の必要性等を確認。

5 事務作業支援担当者の配置【令和7年11月1日～】

6 他府県警察への研修等

- ・福岡県警察科学捜査研究所へ1名派遣【令和7年10月1日から3か月間】
- ・大分県警察における研修【1月29日】
- ・大阪府警察における研修【2月9、10日】

7 警察庁指定広域技能指導官による講義
【令和7年12月17、18日】

科学捜査研究所職員、捜査員、鑑識課員を対象とした「DNA型鑑定業務」に関する講義を実施。

8 刑事課長等検討会の開催【1月8日】

刑事部長から「警察署と本部事件担当課との連携による合理的・効率的な鑑定の実現」等について指示。

9 科学捜査研究所における少人数ミーティング【令和7年9月18、19日、同年10月4日、1月9日】

「倫理観、再発防止策の評価・提案」等に関する少人数ミーティングを実施。

10 福岡県警察科学捜査研究所管理官による指導【令和7年10月20日、1月20、21日】

11 警察庁特別監察の受監【令和7年10月8日～】

12 外部有識者による教養【令和7年11月25日、3月6日実施予定】

- ・久留米大学医学部の神田教授による職員に対する倫理教養を実施【令和7年11月25日】
- ・昭和医科大学医学部の城教授による教養を実施予定【3月6日実施予定】



全職員（全所属）

※ 下線部(黒色)は、令和7年11月議会の際、説明した施策
下線部(赤色)は、令和7年11月議会以後の進捗

1 全所属に対し、本事案の発生要因等を踏まえ、高い倫理観のかん養、公文書の適切な取扱い、適切な業務管理に関する通達を发出【令和7年9月8日】

2 全警察署に対する巡回指導【令和7年8月、9月、11月、12月】

首席監察官等が全警察署を巡回し、署長を始めとする幹部職員に対して、業務管理等について指導。

3 警察本部の全所属の幹部職員に対する指導【令和7年8月、9月、12月】

警務部長、首席監察官等から警察本部の全所属の幹部職員に対し、幹部による業務管理等について指導。

4 警察署等に対する随時監察【1月～】

1(通達の发出)により全所属に示した取組について、これまでの推進状況に関する随時監察を実施。

5 警察署長会議の開催(本部長等から幹部職員に対する訓示・指示)【令和7年10月9日】

警察本部長から、警察署長を始めとする県警察幹部に対し、再発防止の徹底、信頼回復に向けた取組等について訓示。警務部長等からも関連事項等について指示。

6 警察署等における少人数ミーティング【順次実施中】

警察署等において、職員一人一人の倫理観のかん養を図るため、具体的な事例を用いた少人数ミーティングを実施。

7 部外講師によるマネジメント研修【令和7年11月6日】

警察本部の幹部職員、警察署長等に対して、部外講師によるマネジメント研修を実施。

8 部外講師によるDX・組織管理に関する研修【2月19日実施予定】

警察本部の所属長、警察署長等に対して、日本マイクロソフト株式会社の柴田貴嗣氏によるDX・組織管理に関する研修を実施予定。

9 公文書の管理等に係る教養

【令和7年10月27日、2月9日】

本部所属及び警察署の担当者に対して、捜査書類をはじめとする公文書の適正な管理等に関する教養を実施。



以上は、公安委員会に、報告・説明し、指摘・指導を受けて実施している。